

# 事前予約制 事業説明会

第1回 令和6年 12/19(木) 19:00~21:00  
実施事業の報告会あり!

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)  
最寄り駅: 京阪本線「天満橋」駅  
Osaka Metro 谷町線「天満橋」駅

ぜひご参加ください!

第2回 令和7年 1/18(土) 14:00~16:30  
じっくり個別相談会つき!

大阪公立大学 I-site なんば  
最寄り駅: Osaka Metro 御堂筋線「なんば」駅・「大国町」駅  
南海本線「なんば」駅

くわしくはコチラから



令和6年 令和7年  
令和7年度募集 12.2月 ▶ 1.31金

府内の文化活動を応援する補助金事業を募集します!

## 令和6年度の採択事業の一例

### スケッチをすることを見ることを通して子ども、次世代の感性

京阪電車にわ機駅構内のコミュニティスペースで、両国在住のイラストレーター Takeuma氏のスケッチ作品を展示。会期中に行われるワークショップでは、Takeuma氏とともに屋外に出かけスケッチに取り組み、ことで、プロのイラストレーターの発想のプロセスを実感できる機会とする。

#### 実施団体からのコメント

展示の内容や設展、広報宣伝について十分に費用をかけることができ、来客や来場者の満足度に大いに繋がった。ワークショップの参加費を学生以下無料とすることができた結果、保護者の方も一緒に参加いただけたケースが複数あり、より多くの方々の参加につながれた。

### マドカホール開館40周年記念事業

マドカドラマスクール設立25周年記念公演  
「本日は秋晴れなり」-夢多き君たちへ-

#### 演劇

戦時中、画家やデザイナーなど、現代と変わらない夢を追って生きてきた若者たちの、青春の記憶を描くオリジナル作品を上演。参加した子どもたちは、役作りなどの直感的な演劇体験だけでなく、集団における他者との協力、相互理解も学ぶことができる。

#### 実施団体からのコメント

戦時中の生活を象徴するリヤカーや足踏みミシンなどの大道具や重宝などの衣装、各種小道具に至るまで当時のものを揃えることが可能になり、時代を忠実に再現した作品を上演することができた。



### ダンスを自由けんきゅう 自分のカラダで大じっけん! 名曲でおどってみよう

子どもたちが、自分の身体、振り付け、舞台と向き合い、身体を使って芸術を体験する。名曲「くるみ割り人形」の「あしきのおどり」をコンテンツボラードンサーとコミュニケーションをとる中で自由に解釈し、他の参加者と協力しながらダンス作品をつくり発表する。

#### ダンス

#### 実施団体からのコメント

子どもたちにプロのアーティスト(振付家、照明家、音響家、映像家、写真家)に聞かれながらダンサーとして表現できる舞台経験を積んでもらうことができた。また、通信費にも十分な費用がかけられたので、多方面に広報することができた。



### 大阪女義復興プロジェクト2024

大阪発祥の伝統芸能である義太夫節の普及と発展を目指し、青少年のための義太夫体験教室を実施するなど、大阪で長年培われてきた庶民の文化として、昔の形態のまま継承するのではなく、現代にも通用する形で、技術の向上と魅力の発信を行う。

#### 伝統芸能

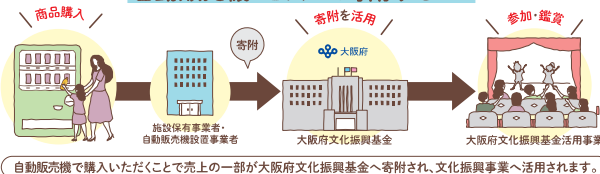
#### 実施団体からのコメント

大阪府の補助金採択事業であることを周知することで、義太夫節を全く知らない方からの安心・信頼感を得ることができ、参加しやすい環境となった。参加費に関しても、無料または低価格での参加が可能となることから金銭面でのハードルを格段に下げることができ、結果的に多くの方々に義太夫節を学ぶ機会を提供できた。



### メセナ自動販売機・次世代育成型メセナ自動販売機について

#### 自動販売機でどうやって寄附するの?



大阪府文化振興基金  
Osaka Prefecture Fund  
for the Enhancement  
of Cultural Activities

「大阪府芸術文化振興補助金」と「輝け!子どもパフォーマー事業補助金」は、「みんなで文化を支えるしくみ」として、府内外のどなたでもご寄附いただける「大阪府文化振興基金」を財源としています。



お問い合わせ

大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎(さきまコスモタワー)37階  
TEL: 06-6210-9305 FAX: 06-6210-9325 メールアドレス: bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp  
HP: <https://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/>

この冊子は、メセナ自動販売機・次世代育成型メセナ自動販売機を設置いただいている、関西キリンビバレッジサービス株式会社さまのご協力のもと作成しました。

# 大阪府 芸術文化 振興補助金

最大 100万円 まで

最大 30万円 まで

# 輝け! 子どもパフォーマー 事業補助金



# 大阪府 芸術文化 振興補助金

最大 **100万円** まで

大阪府は2つの補助金を通じて  
府内の文化活動を応援しています

※いずれの補助金についても現在予算要求中であり、令和7年度の大府当初予算の成立をもって実施するものですので、あらかじめご了承ください。

最大 **30万円** まで

# 輝け！子ども パフォーマー 事業補助金

府内の**団体**  
対象

子どもや青少年を中心とした  
府民に、優れた芸術文化の  
鑑賞機会などを提供する  
芸術文化活動を補助



## 応募から事業実施までの流れ



**1 応募**

募集期間 令和6年12月2日(月)～令和7年1月31日(金)17時  
 応募書類 事業計画書・収支予算書など  
※各補助金のホームページをご覧ください、様式をダウンロードしてください。  
 応募方法 原則電子メール  
※メールでの提出が難しい方は大阪府文化課までご相談ください。  
 応募先 [bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:bunka@sbox.pref.osaka.lg.jp)  
 大阪府府民文化部文化・スポーツ室文化課  
 「大阪府芸術文化振興補助金」担当  
 または「輝け！子どもパフォーマー事業補助金」担当 宛



**2 審査**

審査期間 令和7年2月上旬～令和7年3月上旬(予定)  
 審査方法 書類・面接  
※大阪府市文化振興会議アソソクンシル部会委員が審査します。



**3 結果発表** 令和7年3月中旬(予定)



**4 事業実施** 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

府内の子どもが参加し、  
文化活動を発表する  
事業を補助

府内の  
**団体・個人**  
対象



次のうち安価な方かつ上限100万円を補助

- A: 補助対象経費 の1/2
- B: 補助対象経費 - 収入  
(入場料、協賛金など)

☆特に斬新性・新規性が高く、他の団体のモデルとなるなどの波及効果が期待できると認められる事業については、上限額を200万円とする場合があります

次の範囲内で、上限30万円を補助

補助対象経費 - 収入  
(入場料、協賛金など)

☆複数の団体が参加する文化を通じた次世代育成事業を企画実施するなど、高い波及効果が期待できると認められる事業については、上限額を100万円とする場合があります

## 補助対象事業

分野

文学、音楽、美術、写真、  
演劇、舞踊、メディア芸術、  
芸能(伝統芸能を含む) など

種別

公演、展覧会、  
イベント など

次の要件を全て満たす事業

- (1) 文化を通じた次世代育成を主たる目的とする事業であること
- (2) 府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供する事業であること
- (3) 大阪府内で行われる事業であること
- (4) 広く一般に開かれた事業であること
- (5) 宗教的または政治的な宣伝意図を有しない事業であること

詳しくはこちらから



## 応募資格



大阪府芸術文化振興補助金

輝け！子どもパフォーマー事業補助金

府内広域にわたって自主的に有意義な芸術文化活動を行い、かつ、大阪府の文化振興に寄与していると認められる団体

府内の団体

対象

府内の団体・個人

府内

活動拠点

府内

要

実績

不要



団体とは？

- (1) 一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人
- (2) 法人格を有しないが、次の要件を全て満たしている団体
  - ① 定款、寄附行為に類する規約等を有し、その規約等に文化の普及発展に資することを主たる目的としている旨の記述がされていること
  - ② 団体の意思を決定し、執行する組織が確立していること
  - ③ 自ら経理し、監査する等会計組織を有していること

- (3) 複数の団体が構成される実行委員会等で次の要件を全て満たしている団体
  - ① 実行委員会等が左記(2)の要件を全て満たしていること
  - ② 実行委員会等の中核となる団体が左記(1)または(2)のいずれかに該当すること

## 補助対象事業

分野

文学、音楽、美術、写真、  
演劇、舞踊、メディア芸術、  
芸能(伝統芸能を含む) など

種別

公演、展覧会、イベント など  
※最終的に観客の前で発表等を行うもの

次の要件を全て満たす事業

- (1) 大阪府内の子どもの青少年(おおむね6歳から20歳)が参加し、発表する事業であること(大人も参加可)
- (2) 子どもパフォーマーはアマチュアであること(主催者、指導者はプロでも構いません)
- (3) 大阪府内で行われる事業であること
- (4) 入場料、参加料等を徴収する場合は、参加者に過度な費用負担を課さない事業であること
- (5) 宗教的または政治的な宣伝意図を有しない事業であること

詳しくはこちらから

